

2. アンケート調査票（社会福祉協議会）

調査票（社会福祉協議会）

被災時から復興期における高齢者への段階的支援とその体制のあり方の調査研究

アンケート調査票（社会福祉協議会）

※ 調査票の記入にあたっては、「ご記入に際してのお願い」をご一読ください。

※ この調査票で記載している調査対象の「貴協議会」とは、封筒のあて名の社会福祉協議会を示しています。

1. 貴協議会について

問1. はじめに、貴協議会の概要について教えてください（「貴協議会」とは、封筒のあて名の社会福祉協議会となります）。

-1.貴協議会の住所	位置する県（1つに○）	1 岩手県	2 宮城県	3 福島県
	位置する市町村（記入）	（ ）市・町・村		
-2.協議会の設立時期	西暦	年		

問2. 今回の震災が発生した平成 23 年 3 月 11 日夕方時点の、貴協議会が入っている建物のおおよその被災状況※を教えてください。（1つに○）

1 津波による建物流出	2 津波による全壊	3 津波によらない全壊	4 大規模半壊
5 半壊	6 建物の一部損壊	7 床上以上の浸水	8 床上浸水
9 床下浸水	10 いずれも該当しない	11 特に被災していない	12 不明

※「被災状況」についての目安

【全壊】損壊若しくは流失した部分の床面積が延べ床面積の70%以上に達したもの、又は主要構造部の被害額がその時価の50%以上に達した程度のも。

【大規模半壊】損壊部分が延床面積の50%以上70%未満、経済的被害が40%以上50%未満のもの。

【半壊】損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに使用できるもので、具体的には損壊部分が延べ床面積の20%以上70%未満のもの、又は主要構造部の被害額が時価の20%以上50%未満のもの。

【一部損壊】全壊及び半壊に至らない程度の破損で補修を必要とする程度のも。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さいものは除く。

【床上浸水】床より上に浸水したものと及び全壊・半壊には該当しないが、土砂竹木の堆積により一時的に居住することができないもの。

【床下浸水】床上浸水に至らない程度に浸水したもの。

2. 防災計画・連携体制等について

問3. 貴協議会では、今回の震災の発生前にBCP（事業継続計画）は策定していましたか。（1つに〇）

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 震災前に策定していた | 2 策定していなかったが、震災後に策定した |
| 3 策定していないが、今後策定する予定である。 | 4 策定しておらず、今後も策定の予定はない |
| 5 BCPが何だか知らない | |

問4. 被災時における地域の在宅高齢者の支援体制についてうかがいます。今回の災害の発生以前より、貴協議会が活動している地域では被災時の在宅高齢者の支援体制の構築はされていたと考えますか。（1つに〇）

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 震災前に構築されており、おおむね機能した | 2 震災前に構築されていたが、余り機能しなかった |
| 3 構築されていなかったが、震災後構築された。 | 4 構築されていないが、今後構築される予定である |
| 5 構築されておらず、今後も構築の予定はない | 6 構築されているかどうか、知らない |
| 7 その他（ | |

→ 問4-1. 問4の1、2に〇をつけた方にかかいます。その支援体制の中で、被災時には貴協議会も在宅高齢者の支援にあたる等の役割は想定されていますか。（1つに〇）

- | |
|-------------------------------------|
| 1 事前に協定等を結んでおり、震災前から役割を担うこととなっていた |
| 2 事前に協定等を結んでいたが、役割については想定されていなかった |
| 3 震災後に検討を進めており、今後そうした役割を担う予定である |
| 4 現状では想定されていないが、今後そうした役割を担いたいと考えている |
| 5 現状では想定されておらず、今後もそうした役割を担う予定はない |
| 6 その他（ |

問5. 地域の要援護高齢者への対応についてうかがいます。貴協議会のある自治体や地域の自治会では、地域の要援護者台帳や名簿等を作成しているかご存知ですか。（1つに〇）

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 震災前より作成していた | 2 作成していなかったが、震災後に作成した |
| 3 作成していないが、今後作成する予定である。 | 4 作成しておらず、今後も作成の予定はない |
| 5 作成されているかどうか、知らない | 6 その他（ |

→ 問5-1. 問5の1～3に〇をつけた方にかかいます。被災時には、貴協議会も要援護者※の情報を共有し、支援にあたる等の役割が想定されていますか。（1つに〇）

- | |
|---|
| 1 事前に話し合い等で情報を共有しており、震災前から連携を取り、支援体制をとっている |
| 2 災害発生時において情報共有することとし、自治会等と連携して支援にあたることになっている |
| 3 現状では想定されていないが、今後そうした役割を担いたいと考えている |
| 4 現状では想定されておらず、今後もそうした役割を担う予定はない |
| 5 その他（ |

※要援護者

本調査票での「要援護者」は高齢者世帯、要介護者、障害者、難病患者、妊婦、5歳未満の乳幼児、日本語に不慣れな外国人等災害時に1人で避難が難しい住民、「要援護高齢者」は要介護高齢者と虚弱高齢者を指す。

問6. 今回の震災で、貴協議会では地域の在宅高齢者の安否確認や心身状態の確認や支援等を行いましたか。（1つに○）

- 1 主に自分達の協議会で把握している高齢者についてのみ行った
- 2 自分達の協議会で把握している高齢者に加え、今まで把握していなかった高齢者についても行った
- 3 特に行わなかった

→ 問6-1 問6の2に○をつけた方にかかいます。貴協議会が確認や支援等を行った対象はどのような方ですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 避難所にいる高齢者（指定外の避難所含む）
- 2 貴組織が運営する福祉避難所の高齢者
- 3 貴組織以外が運営する福祉避難所の高齢者
- 4 自分の住まいに残っている高齢者
- 5 その他（ ）

問6-2 引き続き、問6の2に○をつけた方にかかいます。貴協議会が確認や支援等を行った理由について教えてください（あてはまるものすべてに○）

- 1 震災前より要援護者班※として実施予定だった
- 2 自治会から要望があった
- 3 近隣住民から要望があった
- 4 地域の実態把握のため
- 5 その他（ ）

※要援護者班

内閣府の「災害時の要援護者の避難支援ガイドライン」(平成18年3月)では、避難所に要援護者の窓口を設置し、要援護者からの相談対応、情報伝達等を実施するとともに、未確認の要援護者を自治体等に連絡し、救助確認作業を進める「要援護者班」の設置が求められています。

問6-3 引き続き、問6の2に○をつけた方にかかいます。確認や支援等を行う際にリスト等がありましたか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 地域住民のリストはなかった
- 2 地域住民のリストはあったが、見られなかった
- 3 地域住民のリストがあり、見せてもらった
- 4 要援護者のリストはなかった
- 5 要援護者のリストはあったが、見られなかった
- 6 要援護者のリストがあり、見せてもらった
- 7 その他（ ）

問7. 福祉と医療の連携についてうかがいます。実際の連携の有無に係わらず、今回の震災後に福祉サービスと医療サービスが連携して活動することが強く求められていた状況はありましたか。（1つに○）

- 1 はい
- 2 いいえ

→ 問7-1 問7の1に○をつけた方にかかいます。代表的な例を教えてください。（自由記述）

-1.どの時期に	
-2.どのような場所で	
-3.どのようなことを求められていたか	

問7-2 問7の1に○をつけた方にうかがいます。その際に望ましいとお考えになる人員体制を教えてください。（あてはまるものすべてに○）

1 ケアマネジャー	2 相談員	3 ヘルパー	4 理学療法士	5 作業療法士
6 保健師	7 看護師	8 医師	9 その他（	）

問8. 福祉と医療が連携する際に、最低限共有すべき情報とはどのようなものと考えられますか。また、どう共有することが望ましいと考えられますか。（自由記述）

-1.最低限共有すべき情報	
-2.どう共有するか (例：カード等を持ってもらう等)	

3. 東日本大震災で実施された地域内の支援と広域支援の状況

東日本大震災では、施設の全壊や介護体制の問題等により、施設利用者が別の施設に移らざるを得ない状況が発生しました。また、職員の退職等により、施設が事業を継続するための体制確保にも大きな課題が生じました。ここでは、そうした施設間での要援護高齢者の調整・職員等の調整についてうかがいます。

～ 今回の震災によって貴協議会で人員不足が生じ、他協議会等からの職員の派遣が必要となった場合についてうかがいます ～

問9. 貴協議会では、今回の震災の影響による職員不足から、他協議会等より職員の派遣が行われましたか。（1つに○）「1 はい」の場合は、派遣職員の職種に係わらず、受入れが最大となった日の人数とその月を教えてください。

1 はい 最大（ ）人（ ）月	2 いいえ
---------------------------------------	-------

問9-6に進んでください

◆問9-1～問9-5
問9の1に○をつけた方（他協議会等からの職員の派遣があった協議会）にうかがいます。

問9-1 貴協議会がはじめて職員の派遣の要望を出したのはいつですか。また、はじめて職員の派遣を受入れたのはいつですか。該当する月を記載してください。

①はじめて職員派遣の要望を出した月	（ ）月
②実際に職員の派遣を受入れた月	（ ）月

問9-2 貴協議会が職員の派遣を依頼した理由は何ですか。主なものを教えてください。（3つまで○）

1 従来の利用者への対応の増加	2 新たに利用者が増加したことによる対応の増加
3 地域の要援護高齢者対応の発生による業務増加	4 震災前より人員は不足気味であった
5 職員の退職等による人員不足	6 職員の過労の緩和
7 利用者／家族からの要望	8 職員等現場からの意見
9 その他（	）

問9-3 貴協議会が職員の派遣を受入れた主なきっかけは何ですか。（1つに○）

1 自治体間の協定等があった	2 あらかじめ協議会間の協定等があった
3 県・市に依頼をした	4 他協議会に直接依頼した
5 事業者団体※を通じて依頼した	6 その他（ ）

※「事業者団体」について
ここでは、全国社会福祉協議会を指す。

問9-4 貴協議会が派遣を希望した職種、派遣された職種について○をつけてください。また、派遣された場合は○をつけ、平均的と考えられる派遣期間（同一人物）を記載してください。

	-1.希望した (○)	-2.派遣された (○)	同一人物が派遣された際の 平均的な派遣期間 (※派遣された場合のみ)
①ケアマネジャー			() 日程度
②相談員			() 日程度
③ヘルパー			() 日程度
④理学療法士			() 日程度
⑤作業療法士			() 日程度
⑥保健師			() 日程度
⑦看護師			() 日程度
⑧医師			() 日程度
⑨その他（ ）			() 日程度

問9-5 職員の派遣に対する貴協議会の要望は、どの程度まで反映されましたか。（それぞれ1つに○）

①派遣時期	1 早い対応	2 ほぼ要望どおり	3 やや時間がかかった	4 遅かった
②派遣期間	1 要望以上	2 ほぼ要望どおり	3 やや短かった	4 短かった
③人材	1 要望以上	2 ほぼ要望どおり	3 やや要望から外れた	4 要望から大きく外れた

◆問9-6

問9の2に○をつけた方（他協議会等から職員の派遣受けがなかった協議会）にうかがいます。

問9-6 貴協議会が、他協議会等から職員の受入れを行わなかった主な理由は何ですか。（3つまで○）

1 特に必要がなかった	2 震災前より人員体制は十分であった
3 職員の退職等が余り発生しなかった	4 職員は不足していたが、新規に雇用できた
5 利用者/家族からの要望	6 職員等現場からの意見
7 馴染みの関係の確保等、利用者への配慮	
8 内部の団結のため、外部からの職員の受入れは好ましくないと考えた	
9 派遣される職員の資質が確認できなかった	
10 派遣の要望を出したが、派遣時期・期間・条件等が折り合わなかった	
11 どのようにしたらよいかわからなかった	
12 特になし	
13 その他（ ）	

問10. 貴協議会が職員を受入れる場合、その職員が最低どの程度の期間いてくれることが望ましいと考えますか。
（1つに○）

1 1週間未満でもよい 2 1週間～2週間程度 3 2週間以上

～ 今回の震災の影響で、貴協議会が他協議会等に職員を派遣した場合についてうかがいます ～

問11. 今回の震災で、貴協議会は他協議会等に職員を派遣しましたか。（1つに○）

1 はい 2 いいえ

問 11-4 に進んでください

◆問 11-1～問 11-3
以下は、問 11 の1に○をつけた方（他協議会等に職員を派遣した協議会）にうかがいます。

問 11-1 職員の派遣はいつ頃から開始しましたか。開始した月を記載してください。

（ ）月

問 11-2 職員を派遣した主な理由は何ですか。（1つに○）

1 自治体間の協定等があった 2 あらかじめ協議会間の協定等があった
3 県・市から依頼があった 4 他協議会から直接依頼があった
5 事業者団体から依頼があった 6 その他（ ）

問 11-3 貴協議会が派遣した職員を教えてください。（派遣した場合は○）

また、派遣した場合は、最も平均的な派遣期間（同一人物）を記載してください。

	-1.派遣した （派遣した 場合は○）	-2.同一人物を派遣した際の 平均的な派遣期間 （※派遣した場合のみ）
①ケアマネジャー		（ ）日程度
②相談員		（ ）日程度
③ヘルパー		（ ）日程度
④理学療法士		（ ）日程度
⑤作業療法士		（ ）日程度
⑥保健師		（ ）日程度
⑦看護師		（ ）日程度
⑧医師		（ ）日程度
⑨その他（ ）		（ ）日程度

問13. 広域での要援護高齢者の支援体制を考えると、施設間の要望のマッチング、移動・受入れの調整は、どのように行われるべきと考えますか。（1つに○）

- | | | |
|------------------|-------------------|--------------------|
| 1 市町村による調整 | 2 都道府県による調整 | 3 市町村の社会福祉協議会による調整 |
| 4 県の社会福祉協議会による調整 | 5 地域包括支援センターによる調整 | 6 事業者団体による調整 |
| 7 施設間協定等の相手先との調整 | 8 施設間による直接交渉 | 9 そうしたものは不要 |
| 10 その他（ ） | | |

問14. 貴協議会では、大規模災害下でも事業を継続するために、広域（異なる県等）で利用者の受入れや職員の派遣を行うことができる連携体制を構築していましたか。（1つに○）

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1 震災前から構築していた | 2 構築していなかったが、震災後に構築した |
| 3 構築していないが、今後構築する予定である | 4 構築しておらず、今後も構築の予定はない |
| 5 わからない | 6 その他（ ） |

→ 問14-1. 問14の1～3に○をつけた方にうかがいます。その広域での連携先（想定含む）は、どのようなところですか。（1つに○）

- | | | |
|-------------|---------|----------------------|
| 1 自治体による協定先 | 2 事業者団体 | 3 1、2以外のつながりで連携する事業所 |
| 4 特に想定していない | 5 あてがない | 6 その他（ ） |

医療には、DMATという災害時医療派遣チームによる広域での支援体制の仕組みがあります。DMATは、災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チームであり、医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、急性期の大規模災害等の現場で活動できる機動性を有する等、専門的な訓練を受けた医療チームです。DMATは自治体の災害拠点病院を中心に設置されています。今回の震災では、広域的調整体制として職員の派遣・要援護高齢者の社会福祉施設への受入れが厚生労働省より示されましたが、被災地のニーズ把握やマッチング等の課題が残ります。また、広域の支援体制の一つとして、亜急性期までの活動を視野に入れた「災害時介護派遣チーム」の必要性が考えられます。

問15. 「災害時介護派遣チーム」は、どのような職種で構成されていることが望ましいと考えますか。望ましいと考える職種の上位3つを教えてください。（3つまで○）

- | | | | | |
|-----------|-------|--------|----------|---------|
| 1 ケアマネジャー | 2 相談員 | 3 ヘルパー | 4 理学療法士 | 5 作業療法士 |
| 6 保健師 | 7 看護師 | 8 医師 | 9 その他（ ） | |

問16. 被災地のニーズ把握やマッチング、災害時介護派遣チームの派遣調整等を行うのに効果的なのは、どのような方法でしょうか。（1つに○）

- | | | |
|------------------|-------------------|--------------------|
| 1 市町村による調整 | 2 都道府県による調整 | 3 市町村の社会福祉協議会による調整 |
| 4 県の社会福祉協議会による調整 | 5 地域包括支援センターによる調整 | 6 事業者団体による調整 |
| 7 施設間協定等の相手先との調整 | 8 施設間による直接交渉 | 9 そうしたものは不要 |
| 10 その他（ ） | | |

質問は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。